

住民票の一部の写しの閲覧者を公表します

令和4年度に住民票の一部の写しの閲覧を許可したものを公表します。

・住民基本台帳法第11条第1項によるもの…2件

申請者	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
埼玉県産業廃棄物指導課	産業廃棄物処理業許可の審査	令和4年11月28日	大字堤根
埼玉県産業廃棄物指導課	産業廃棄物処理業許可の審査	令和5年1月25日	佐間、大字長野

・住民基本台帳法第11条の2第1項によるもの…15件

申請者(受託者)	閲覧事項の利用目的	閲覧年月日	請求に関する住民の範囲
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	生活意識に関するアンケート調査	令和4年5月25日	大字持田
(株)タイム・エージェント 埼玉営業所 営業所長 鎌田孝次	令和4年度県民満足度調査	令和4年5月30日	大字長野、棚田町1丁目
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	令和4年度埼玉県政世論調査	令和4年6月14日	矢場2丁目、門井町3丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	人権擁護に関する世論調査(附帯調査：たばこ対策)	令和4年7月6日	大字小見
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	外交に関する世論調査	令和4年8月31日	棚田町1丁目
一般社団法人新情報センター 事務局長 山本恭久	令和4年度消費者意識基本調査	令和4年9月7日	長野1丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	国民生活に関する世論調査	令和4年9月8日	壺里山町
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	孤独・孤立の実態把握のための全国調査	令和4年9月28日	谷郷1丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	自衛隊・防衛問題に関する世論調査(附帯調査：アイヌに対する理解度に関する世論調査)	令和4年10月20日	天満
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	テレビ視聴に関する調査	令和4年11月17日	藤原町1丁目
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	令和4年度国語に関する世論調査	令和4年11月17日	緑町
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	生活意識に関するアンケート調査	令和4年12月6日	城西5丁目、城南、大字須加
(株)日本リサーチセンター 代表取締役社長 杉原領治	現代日本の文化と不平等に関する社会学的研究	令和4年12月6日	長野4～5丁目
(株)サーベイリサーチセンター 代表取締役 藤澤士朗	埼玉県人々のつながりに関する基礎調査	令和4年12月8日	大字須加
一般社団法人中央調査社 会長 境克彦	生活と社会・情報についての意識	令和4年12月21日	長野1丁目

▶問い合わせ 市民課窓口グループ(内線244)

第3次行田市環境基本計画(案)に対する市民意見を募集します

行田市環境基本計画とは、本市の環境の保全および創造に関する施策を総合的かつ計画的に推進するための基本的な計画です。

現在の本計画の期間が令和5年度までのため、令和6年度からの10年間を計画期間とする、新たな行田市環境基本計画を策定しています。

このたび、計画案がまとまりましたので、皆様のご意見を次のとおり募集します。

- ▶**募集期間** 9月6日(水)～10月5日(休)
- ▶**閲覧場所** 環境課、市役所市政情報コーナー、南河原支所※市ホームページで閲覧可
- ▶**意見の提出が可能な方** 次のいずれかに該当する方
 - ・市内在住の方
 - ・市内で事業を行っている方または団体など
 - ・市内在勤、在学の方
 - ・本市に対して納税義務を有する方または団体など
 - ・その他、当該計画に対して利害関係を有する方または団体など
- ▶**意見の提出方法** 住所、氏名、電話番号を明記の上(様式自由)、持参、郵送、Eメール、FAXのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361-0031 行田市緑町13-12 行田市環境課
【Eメール】kankyo-seisaku@city.gyoda.lg.jp
【FAX】553-0792
- ▶**その他**
 - ・電話や口頭での受け付けは行いません。
 - ・頂いた意見に対する個別の回答はしません。
 - ・個人を特定できないように編集し、概要を市ホームページで公表します。
 - ・意見に基づいて計画を修正した場合は、その内容を公表します。
- ▶**問い合わせ** 環境課 ☎556-9530

下水道事業運営審議会の委員を募集します

市では、下水道事業の運営に関して、市民の皆さんからの意見を施策に反映させるため、行田市下水道事業運営審議会の委員を募集します。

- ▶**応募資格** 次の要件を全て満たす方
 - ・市内に1年以上住民登録し、下水道整備区域に住んでいる方
 - ・満20歳以上で平日昼間の会議(年2回程度)に出席できる方
 ただし、次に該当する方は応募できません。
(1)応募日現在、本市の他の審議会などの委員の職にある方
(2)市職員および市議会議員

景観計画策定委員会の委員を募集します

市では、行田市都市計画マスタープランに掲げる「水と緑と歴史のまちにふさわしい景観の形成」「良好な市街地景観の形成」の実現を目指すとともに、行田らしい良好な景観形成を推進するため、行田市景観計画を策定します。

このたび、行田市景観計画策定委員会の委員を、次のとおり募集します。

- ▶**応募資格** 満18歳以上で、市内に在住または在勤しており、平日昼間に開催する会議に出席できる方。ただし、次に該当する方は応募できません。
(1)応募日現在、本市の協議会や審議会などの委員になっている方
(2)市職員および市議会議員
- ▶**募集人数** 2人
- ▶**任期** 委任した日から令和7年3月まで(予定)
- ▶**開催回数** 令和5年度2回、令和6年度2回(予定)
- ▶**応募方法** 住所、氏名、年齢、職業、電話番号、市の都市計画や景観に関する考えなど(400字程度)を記載したもの(様式自由)を、9月29日(金)(必着)までに持参、郵送またはEメールのいずれかの方法により提出してください。
【持参・郵送】〒361-0052 行田市本丸2-20 行田市都市計画課
【Eメール】toshi@city.gyoda.lg.jp
- ▶**選考方法** 書類選考の上決定し、結果は応募者全員に通知します。
- ▶**その他** 提出された書類は返却しませんのでご了承ください。
- ▶**実施方法** 無作為に抽出した市民1,500人にアンケートを郵送
- ▶**問い合わせ** 同課計画グループ(内線5606)

行田市の景観に関するアンケート調査にご協力ください
市では、市民の皆さんの景観に対する考えなどを「行田市景観計画」に反映させるため、市民アンケートを実施します。